

5 リサイクル推進関係(補助金・事業)

し尿	
5.1	し尿処理汚泥等の有効利用の状況
資源ごみ	
5.2	市町村等による資源ごみの拠点回収ルート
5.3	自治体による空き缶等回収機の設置状況
剪定枝	
5.4	剪定枝等リサイクル事業
小型家電	
5.5	小型家電リサイクル事業
その他	
5.6	粗大ごみ等の修理・販売(譲渡)及び交換情報の提供の状況
5.7	清掃美化活動に関する奨励金等の交付状況

5.1 し尿処理汚泥等の有効利用の状況

市町村 事務組合	実施の 有無	汚泥等の形態	有効利用先	有効利用の方法、処分費用等		備考
				方法	費用	
さいたま市	○	汚泥肥料	購入者	売却	備考参照	1袋10kg 100円で販売(①予約制、一世帯5袋まで②先着制(予約不要)、1名につき1日1回1袋、先着20名、予約制と併用不可)
川越市	×					
熊谷市	○	汚泥肥料	市民	売却	100円/10kg(袋)	
		焼却灰	中央電気工業(株)	支払	処理費53,900円/t、運搬費(10t車)72,600円/台、運搬梱包費3,960円/t、環境保全協力金300円/t(非課税)	
		焼却灰	ツネイシカムテックス(株)	支払	処理費37,400円/t、運賃(7tダンプ車)44,000円/台、ロールオン使用料11,000円/月	
		脱水汚泥	ときわ化研(株)	支払	16,500円/t(税込)	
		脱水汚泥	(株)エコ計画	支払	18,700円/t(税込)	
川口市	○	脱水汚泥	資源化施設(堆肥)へ委託処理	支払	17,500円/t	株式会社エコ計画
		脱水汚泥	資源化施設(堆肥)へ委託処理	支払	18,500円/t	よりいコンポスト株式会社
行田市	×					
秩父市	○	たい肥化(一部分)	たい肥会社	売却		
所沢市	○	脱水ケーキ	廃棄物処理業者	支払	25,000円/日×244日×1.1=6,710,000円(運搬のみ)	
飯能市	○	脱水ケーキ	よりいコンポスト(株)	支払	24,090円/t	運搬費用含む
		脱水ケーキ	(株)エコ計画	支払	24,200円/t	運搬費用含む
加須市	○	焼却灰	ツネイシカムテックス(株)	支払	27,500円/t	
本庄市	×					
東松山市	○	脱水汚泥	(株)エコ計画	支払	18,700円/t	
春日部市	○	脱水汚泥	豊野環境衛生センター	無料		助燃剤として利用
狭山市	○	脱水汚泥	(株)エコ計画	支払	26,400円/t	
羽生市	×					汚泥再生処理センターの炭化肥料を製造する機械が故障している。

5.1 し尿処理汚泥等の有効利用の状況

市町村 事務組合	実施の 有無	汚泥等の形態	有効利用先	有効利用の方法、処分費用等		備考
				方法	費用	
鴻巣市	○	沈砂汚泥	エコ計画(株)	支払	18,700円/t	北本地区衛生組合で実施
深谷市	○	脱水汚泥	よりいコンポスト(株)	支払	19,250円/t	
		脱水汚泥	(株)エコ計画	支払	19,338円/t	
上尾市	×					
草加市	×					
越谷市	×					
蕨市	×					
戸田市	×					組合で回答
入間市	×					
朝霞市	×					組合で回答
志木市	×					
和光市	×					朝霞地区一部事務組合
新座市	×					
桶川市	×					
久喜市	×					久喜宮代衛生組合で実施
北本市	×					北本地区衛生組合で実施
八潮市	×					
富士見市	○	汚泥	ツネイカムテックス(株)	支払	66,000円/t	
三郷市	×					
蓮田市						組合で回答
坂戸市	×					坂戸地区衛生組合で実施
幸手市	×					
鶴ヶ島市	○	脱水汚泥	ときわ化研(株)	支払	17,600円/t	肥料化
		脱水汚泥	エコ計画(株)	支払	20,350円/t	肥料化
		脱水汚泥	よりいコンポスト(株)	支払	24,200円/t	肥料化
日高市	×					
吉川市	×					
ふじみ野市	○	汚泥	ツネイカムテックス(株)	支払	66,000円/t	

5.1 し尿処理汚泥等の有効利用の状況

市町村 事務組合	実施の 有無	汚泥等の形態	有効利用先	有効利用の方法、処分費用等		備考
				方法	費用	
白岡市	○	脱水ケーキ	よりのコンポスト(株)	支払	19,000円/t	税抜き
		脱水ケーキ(運搬)	(株)エコ計画	支払	8,500円/t	税抜き(運搬)
		脱水ケーキ	(株)エコ計画	支払	24,000円/t	税抜き
伊奈町	×					
三芳町	×					
毛呂山町	×					
越生町	×					
滑川町	×					
嵐山町	×					
小川町	×					
川島町	×					
吉見町	×					北本地区衛生組合で実施
鳩山町	×					
ときがわ町	×					
横瀬町	○	乾燥汚泥肥料	肥料製造会社	売却	運搬トラック1台あたり 1,000円	
		同上	近隣農家	無料		
皆野町	○	脱水ケーキ	よりのコンポスト(株)	支払	20,900円トン/当	
長瀬町	×					
小鹿野町	○	乾燥された粒状	肥料として販売	売却	100円/14kg	
東秩父村	×					
美里町	×					児玉郡市広域市町村圏組合で 実施
神川町	×					児玉郡市広域市町村圏組合で 実施
上里町	×					児玉郡市広域市町村圏組合で 実施
寄居町	○	脱水汚泥	(株)エコ計画	支払	18,000円/t	税抜き、運搬費用は別途
宮代町	×					久喜宮代衛生組合で実施
杉戸町	×					

5.1 し尿処理汚泥等の有効利用の状況

市町村 事務組合	実施の 有無	汚泥等の形態	有効利用先	有効利用の方法、処分費用等		備考
				方法	費用	
松伏町	×					
蓮田白岡衛生 組合	○	脱水ケーキ	よりいコンポスト(株)	支払	19,000円/t	税抜き
		脱水ケーキ(運搬)	(株)エコ計画	支払	8,500円/t	税抜き(運搬)
		脱水ケーキ	(株)エコ計画	支払	24,000円/t	税抜き
久喜宮代衛生 組合	○	脱水ケーキ	肥料会社	支払	28,600円(運搬費込 み)	
		脱水ケーキ	肥料会社	支払	27,500円(運搬費込 み)	
朝霞地区一部 事務組合	×					
皆野・長瀬下 水道組合	○	脱水ケーキ	よりいコンポスト(株)	支払	20,900円/トナリ	
上尾、桶川、伊 奈衛生組合	○	脱水汚泥	(株)エコ計画	支払	27,280円/t	(運搬費含む) 肥料原料
		脱水汚泥	よりいコンポスト(株)	支払	20,900円/t	(運搬費別途) 肥料原料
		し渣	(株)エコ計画	支払	66,550円/t	(運搬費含む) メタル回収
		し渣	オリックス資源循環(株)	支払	71,500円/t	(運搬費別途) ガス回収
北本地区衛生 組合	○	脱水ケーキ	肥料会社他1社	支払	18,700円/t	
入間西部衛生 組合	○	脱水汚泥	よりいコンポスト(株)	支払	19,800円/t	
		脱水汚泥	(株)エコ計画	支払	20,350円/t	
入間東部地区 事務組合	○	汚泥	ツネイシカムテックス(株)	支払	66,000円/t	
小川地区衛生 組合	×					
坂戸地区衛生 組合	○	脱水汚泥	ときわ化研(株)	支払	17,600円/t	肥料化
		脱水汚泥	エコ計画(株)	支払	20,350円/t	肥料化
		脱水汚泥	よりいコンポスト(株)	支払	24,200円/t	肥料化
東埼玉資源 環境組合	○	脱水汚泥 (含水率70%以下)	ごみ処理施設の助燃剤	無料		
蕨戸田衛生 センター組合	×					
児玉郡市広域 市町村圏組合	○	焼却灰	ツネイシカムテックス(株)	支払	28,600円/t	
		沈砂	オリックス資源循環(株)	支払	49,500円/t	

5.2 ゴミステーション以外での市町村等による資源ごみの拠点回収の実施

市町村事務組合	実施の有無	回収ルートの内容	設置箇所数	回収対象品目	備考
さいたま市	○	公共施設等	54	小型家電	
川越市	○	公共施設	10	小型家電・布類(1箇所のみ)	
熊谷市					
川口市	○	公共施設を利用 小売店(自治体設置)利用	236	乾電池・コイン型電池	
行田市	×				
秩父市	×				
所沢市	○	公共施設等	46	廃食用油・紙パック・単一素材プラスチック・ 使用済みインクカートリッジ・携帯電話等	
飯能市	○	市役所本庁舎 地区行政センター(13カ所) 図書館 クリーンセンター	16	小型家電・携帯電話	
加須市	○	公共施設	27	小型家電、飲料用紙パック、蛍光管、ライター、水銀体温計、インクカートリッジ	
本庄市	○	公共施設を利用	14	ペットボトル、牛乳パック、びん類、缶類、 廃食用油、スプレー缶	
東松山市	×				
春日部市	○	公共施設	牛乳パック:24箇所 使用済みインクカートリッジ:11箇所 携帯電話:7箇所	牛乳パック、使用済みインクカートリッジ、 携帯電話	使用済みインクカートリッジは、プリンターメーカーによるインクカートリッジ里帰りプロジェクトへの参加。携帯電話は、環境省が推進するアフターメダルプロジェクトへの参加によるもの。
狭山市	○	公共施設	10	小型家電	
羽生市	○	市役所・市民プラザ・女性センター・各公民館	12	小型家電・紙パック・廃食用油・ 使用済みインクカートリッジ	
鴻巣市	○	公共施設、地元商店		廃乾電池、インクカートリッジ、廃食用油	
深谷市	×				
上尾市	○	公共施設等を利用	小型乾電池9 牛乳パック22	小型家電、牛乳パック	
草加市	○	公共施設及び小中学校等	家庭用廃食用油:4箇所 小型家電:21箇所 古着:13箇所 乾電池:45箇所 アルミ缶:32箇所 牛乳パック:53箇所	家庭用廃食用油、小型家電、古着、廃乾電池、 アルミ缶、牛乳パック	廃乾電池については、JFE条鋼(株)鹿島製造所と契約
越谷市	○	市役所本庁舎 地区センター・公民館(13ヶ所) 市内公共施設(6ヶ所) リサイクルプラザ	21	小型家電	
蕨市	×				
戸田市	○	市内公共施設12か所に設置、 月末に回収	12	小型家電	
入間市	×				
朝霞市	×				
志木市	○	小・中学校	12	紙パック	

5.2 ゴミステーション以外での市町村等による資源ごみの拠点回収の実施

市町村事務組合	実施の有無	回収ルートの内容	設置箇所数	回収対象品目	備考
和光市	○	市役所、図書館、公民館、コミュニティセンター、出張所、清掃センター	9	インクカートリッジ	
新座市	○	公共施設	17	小型充電式電池	
桶川市	○	公共施設	8	小型家電、紙パック	
久喜市	○	公共施設	4	家庭用プリンター純正カートリッジ、携帯電話・スマートフォン	
北本市	○	市役所、公民館、その他公共施設等	13	牛乳パック、使用済み小型家電、廃食用油	
八潮市	○	各公共施設		白色トレイ、廃インクカートリッジ、廃乾電池	職員が回収している
富士見市	×				
三郷市	○	市役所本庁舎	1	小型家電	横45cm×縦15cmの投入口に入るものが対象
		市内公共施設	24	使用済みインクカートリッジ	
		市内公共施設、小中学校	49	乾電池	
		市内公共施設	10	充電式電池	
蓮田市					組合で回答
坂戸市	○	公共施設内に設置している回収ボックス	8	使用済小型家電	
幸手市	○	市内公共施設	12	紙パック	
鶴ヶ島市	×				
日高市	×				
吉川市	○	資源回収ボックス(物置型)を公共施設に設置	7	紙・衣類	そのほか、環境センターに持ち込みも可。
ふじみ野市	×				
白岡市	○	リサイクルステーション	1	新聞、雑誌・雑紙、段ボール、紙パック、シュレッダー紙、布類、ペットボトル・ペットボトルキャップ、食品トレイ(白色、色付き)、CD・DVD・BD、飲食用缶、廃食用油、インクカートリッジ、小型家電、パソコン	
伊奈町	×				
三芳町	○	公共施設	3	牛乳パック	
毛呂山町	×				
越生町	×				
滑川町	○	町庁舎等	5	紙パック	
嵐山町	○	嵐山町役場	1	使用済インクカートリッジ	R4: 18.5kg
小川町	○	公共施設、自治会館	7	牛乳パック、廃食用油	

5.2 ゴミステーション以外での市町村等による資源ごみの拠点回収の実施

市町村 事務組合	実施の有無	回収ルートの内容	設置箇所数	回収対象品目	備考
川島町	○	公共施設	8	小型家電、インクカートリッジ	
吉見町	×				
鳩山町	×				
ときがわ町	×				
横瀬町	×				
皆野町	×				
長瀬町	×				
小鹿野町	×				
東秩父村	×				
美里町	○	公共施設	2	家庭用プリンター純正カートリッジ	
	○	公共施設	2	リチウムイオン電池、電池、蛍光灯	
神川町	○	公共施設	4	ペットボトル	
上里町	○	役場駐車場、公民館(3館)	4	ペットボトル・缶・ビン・ダンボール・布(役場のみ)、雑誌と牛乳パック(公民館のみ)	
寄居町	×				
宮代町	○	公共施設	3	家庭用プリンター純正カートリッジ	
杉戸町	×				
松伏町	○	公共施設	7	ペットボトル、紙パック	
蓮田白岡 衛生組合	○	リサイクルステーション	1	新聞、雑誌・雑紙、段ボール、シュレッダー紙、布類、ペットボトル・ペットボトルキャップ、食品トレー(白色、色付き)、CD・DVD・BD、飲料用缶、廃食用油、インクカートリッジ、小型家電、パソコン	
久喜宮代衛 生組合	○	公共施設	3	家庭用プリンター純正カートリッジ	
秩父広域市 町村圏組合	×				
埼玉西部環 境保全組合	×				



5.3 自治体による空き缶・ペットボトル回収機の設置状況

市町村 事務組合	設置の 有無	運営 主体	回収品目	(該当があれば記載)		設置場所	設置 年月日	基数
				回収方式	金額・発券 の内容			
※県内事例なし								

## 5.4 剪定枝等リサイクル事業

処理フロー①市町村及び組合で剪定枝を破砕・堆肥化後、住民に配布 ②市町村及び組合で剪定枝を破砕・堆肥化後、売却  
③許可業者又は委託業者で受入後、売却④自己使用⑤その他

市町村 組合	実施の有無	処理方法	処理フロー	備考	R4年度実績(t/年度)		処理能力 (t/日)	機器貸出の 有無	チップ化、堆肥化後の 利用状況
					搬入量	搬出量			
さいたま市	○	チップ化	③		10,132.32	11,795.51	490.8	×	バイオマス発電、堆肥化等
川越市	○	堆肥化	①		221	344	6.1	×	
熊谷市	○	チップ化	⑤	本市から発生した廃棄物を市内許可業者に搬入し、破砕。		234.5		○	
川口市	×								
行田市	×								
秩父市	×								
所沢市	○	チップ化	③			435.62		×	
飯能市	×								
加須市	○	チップ化	③		(市内)4,581 (市外)59	-	90.54	×	不明
本庄市	×								
東松山市	○	堆肥化	③		2052.88	1688.97	4.8	×	有機肥料を生産農家に供給
春日部市	○	チップ化	③	さいたま市と協議・搬出	-	956.48	-	×	-
狭山市	○	チップ化・堆肥化	⑤	破砕、堆肥化等を業者へ委託	775	471		×	業者が利用
羽生市	○	チップ化	③		62.17	62.17	4.7	×	
鴻巣市	×								
深谷市	×								
上尾市	×								
草加市	○	堆肥化	①		110.83	0	22.5	×	東埼玉資源環境組合で実施
越谷市	○	堆肥化	①		345.9	141.92			
蕨市	×								
戸田市	×								
人間市	×								
朝霞市	○	チップ化	④	事業所から発生した廃棄物を、市内の許可業者に搬入され積替え、県外の許可業者で破砕され、ウッドチップ化	-	-	-	×	家畜の敷料や堆肥有機肥料、木質バイオマス燃料等へ再生加工されている。
志木市	○	堆肥化	⑤	落ち葉銀行として回収	6.05			×	落ち葉銀行は市民へ配布
和光市	×								
新座市	×								
桶川市	○	チップ化	③		93	34		×	バイオマス発電の燃料
久喜市	×								
北本市	×								

## 5.4 剪定枝等リサイクル事業

処理フロー①市町村及び組合で剪定枝を破砕・堆肥化後、住民に配布 ②市町村及び組合で剪定枝を破砕・堆肥化後、売却  
③許可業者又は委託業者で受入後、売却④自己使用⑤その他

市町村 組合	実施の有無	処理方法	処理フロー	備考	R4年度実績(t/年度)		処理能力 (t/日)	機器貸出の 有無	チップ化、堆肥化後の 利用状況
					搬入量	搬出量			
八潮市	○	堆肥化	①						
富士見市	○	チップ化	⑤		31.4	78.5m <sup>3</sup>		×	公園の通路等に敷く
三郷市	○	堆肥化	①	東埼玉資源環境組合で実施	112.06	30	22.5	×	東埼玉資源環境組合にて10kgあたり100円で販売
蓮田市				組合で回答					
坂戸市	○	チップ化	④	市民に機器を貸し出して自身でチップ化を実施。	未計量	未計量	稼働時間により変動	○	堆肥の原材料、マルチング(根覆い)材、雑草防止材、家庭菜園や花壇の土、散策路等の敷設材、クッション材、芝生の代用等
幸手市	×								
鶴ヶ島市	×								
日高市	○	チップ化	⑤	委託業者で回収・破砕後、公共施設で利用	62			×	公共施設に敷いている
吉川市	○	堆肥化	②	東埼玉資源環境組合で実施	341.29	0	22.5	×	一般販売
ふじみ野市	×								
白岡市	○	チップ化	③		1,104	189.57	200	○	発電燃料として利用
伊奈町	×								
三芳町	×								
毛呂山町	×								
越生町	×								
滑川町	×								
嵐山町	×								
小川町	×								
川島町	○	チップ化	④		4.68	4.68	不明	×	敷地内、公園に敷き均し
吉見町	×								
鳩山町	×								
ときがわ町	○	チップ化	④		12			×	遊歩道等に使用
横瀬町	×								
皆野町	×								
長瀨町	×								
小鹿野町	×								
東秩父村	×								
美里町	×								
神川町	×								
上里町	×								

5.4 剪定枝等リサイクル事業

処理フロー①市町村及び組合で剪定枝を破碎・堆肥化後、住民に配布 ②市町村及び組合で剪定枝を破碎・堆肥化後、売却  
③許可業者又は委託業者で受入後、売却④自己使用⑤その他

市町村 組合	実施の有無	処理方法	処理フロー	備考	R4年度実績(t/年度)		処理能力 (t/日)	機器貸出の 有無	チップ化、堆肥化後の 利用状況
					搬入量	搬出量			
寄居町	×								
宮代町	×								
杉戸町	×								
松伏町	○	堆肥化	②	東埼玉資源環境組合で実施	39.3	10	不明	×	
蓮田白岡衛 生組合	○	チップ化	③		1,104	189.57	200	×	発電燃料として利用
久喜宮代衛 生組合	×								
志木地区衛 生組合	×								
小川地区衛 生組合	×								
東埼玉資源 環境組合	○	堆肥化	②		1250	300			
蕨戸田衛生 センター組合	×								
彩北広域清 掃組合	×								
秩父広域市 町村圏組合	×								
児玉郡市広 域市町村圏 組合	×								
埼玉西部環 境保全組合	×								
大里広域市 町村圏組合	×								
埼玉中部環 境保全組合	×								
朝霞和光資 源循環組合	×								

5.5 小型家電リサイクル事業

市町村事務組合	実施の有無	回収品目	回収拠点、方法	R4年度回収実績 (t/年度)	備考
さいたま市	○	30cm×15cmの投入口に入る小型家電	ボックス回収(公共施設、家電量販店、学校等)	107.47	
		政令指定28品目	ごみ処理施設への直接搬入	上記に含む	
川越市	○	小型家電類	清掃センターでのピックアップ回収	345.92	
		政令指定28品目	公共施設における常時回収及びBOX回収	0	
熊谷市	○	政令指定28品目のうち24品目	ピックアップ回収(ごみ処理施設)	108.26	
		携帯電話等	ボックス回収(公共施設、家電量販店、学校等)	0.0445	
川口市	○	政令で定めるもののうち、パソコン・ディスプレイを除くすべて	構成市町村が回収	46	
		携帯電話・スマートフォン	ボックス回収(公共施設、家電量販店、学校等)	0.35	1,732台×200g
行田市	○	政令指定28品目	ピックアップ回収(ごみ処理施設)	12	
秩父市	×				
所沢市	○	概ね50cm未満の電気・電池を使う小型家電製品	月1回の集積所回収	739	
		携帯電話	拠点回収	0.2	
飯能市	○	6.9を除く政令指定28品目	ピックアップ方式	135.4	6 パーソナルコンピュータ 9 ディスプレイその他の表示装置
		6.9を除く政令指定28品目のうち、25cm×10cmの投入口に入る物	ボックス方式	0.468	
		携帯電話	ボックス方式	0.047	
		政令指定28品目	宅配便回収(認定事業者ルート)	4	
加須市	○	政令指定28品目のうちPCを除く27品目	ピックアップ回収(ごみ処理施設)	246.3	
		政令指定28品目	ボックス回収(公共施設、家電量販店、学校等)	上記に含まれる	ボックスに入る大きさに限る
本庄市	○	30cm×15cmの投入口に入る、政令指定28品目	ボックス回収(公共施設、家電量販店、学校等)	1.18	
		政令指定28品目	イベント回収	2.41	
		ダンボール等の箱(縦横高さの合計140cm、重量20kg以内)に入る、政令28品目	宅配便回収(認定事業者ルート)	2.42	認定事業者と協定を結んでいます。
東松山市	○	家電リサイクル法対象品及びパソコン以外の家電製品	ピックアップ回収(ごみ処理施設)	119.237	廃家電小物類、小物家電スクラップとしての売払い量(小型モーター、トランス、スクラップ基板含む)
		家庭用パソコン	宅配便回収(認定事業者ルート)		

5.5 小型家電リサイクル事業

市町村 事務組合	実施の 有無	回収品目	回収拠点、方法	R4年度回収実 績 (t/年度)	備考
春日部市	○	4.5.7.10.14.28	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	0.6	有償 4 デジタルカメラ、ビデオカメラ、ディー・ブイ・ディーレコーダーその他の映像用機械器具 5 デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具 7 磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置 10 電子書籍端末 14 ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具 28 ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具
		2	ボックス回収(公共施設、家電量販店、学校等)	0.05	2 携帯電話端末、PHS端末その他の無線通信機械器具
		1.8.11.17.18.19.20.21.24.25.27	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	102.58	委託 1 電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具 8 プリンターその他の印刷装置 11 電動ミシン 17 ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具(特定家庭用再商品化法施行令第1条第4号に掲げる電気冷蔵庫及び電気冷凍庫を除く) 18 扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第4号に掲げるユニット型エアコンディショナーを除く) 19 電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第4号に掲げる電気洗濯機及び衣類乾燥機を除く) 20 気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具 21 ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具 24 電気芝刈り機その他の園芸用電気機械器具 25 蛍光灯器具その他の電気照明器具 27 電子楽器及び電気楽器
狭山市	○	政令指定28品目の1.2.3.4.5.6.7.9.10.12.13.14.15.28	ボックス回収(公共施設、家電量販店、学校等)	0.476	1 電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具 2 携帯電話端末、PHS端末その他の無線通信機械器具 3 ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第2号に掲げるテレビジョン受信機を除く) 4 デジタルカメラ、ビデオカメラ、ディー・ブイ・ディーレコーダーその他の映像用機械器具 5 デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具 6 パーソナルコンピュータ 7 磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置 9 ディスプレイその他の表示装置 10 電子書籍端末 12 電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具 13 電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具 14 ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具 15 電動式吸入器その他の医療用電気機械器具 28 ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具
		もやさないごみ	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	17.374	
		パソコン	宅配便回収 (認定事業者ルート)	6908	

5.5 小型家電リサイクル事業

市町村 事務組合	実施の 有無	回収品目	回収拠点、方法	R4年度回収実 績 (t/年度)	備考
羽生市	○	携帯電話・スマートフォン	ボックス回収(公共施設、 家電量販店、学校等)	0.092	
		政令指定28品目	ボックス回収(公共施設、 家電量販店、学校等)	0.48	回収BOXの投入口(15cm×30cm)を 通過するもの。
鴻巣市	×				
深谷市	○	小型家電リサイクル28品目	行政収集、清掃センターへの 直接搬入	259.45	
		パソコン、その他小型家電	宅配便回収	1.253	
上尾市	○	携帯電話、デジタルカメラ	公共施設に 回収ボックスを設置	8.09	
草加市	○	デジタルカメラ等小型家電	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	9.6	
越谷市	○	デジタルカメラ	ボックス回収、 ピックアップ回収	89.51	
		電子辞書・手帳	ボックス回収、 ピックアップ回収		
		携帯音楽プレーヤー	ボックス回収、 ピックアップ回収		
		ICレコーダー	ボックス回収、 ピックアップ回収		
		ゲーム機	ボックス回収、 ピックアップ回収		
蕨市	○	家電リサイクル法対象以外のもの	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	44.2	
戸田市	○	政令指定28品目	ピックアップ回収	73	
		政令指定28品目(20cm×10cmの投入 口に入る物)	市内12か所・拠点回収	0.84	
入間市	○	6.9.23を除く政令指定28品目(縦15c m×横33cm投入口に入る物)	ボックス回収(公共施設、 家電量販店、学校等)	0.59	市役所、リサイクルプラザ、各公民館
朝霞市	○	政令指定28品目のうち、25cm×15cm のボックス投入口に入るもの	ボックス回収 (市役所・朝霞台出張所・ リサイクルプラザ)	—	
		政令指定28品目	直接搬入	—	
		政令指定28品目	認定事業者の宅配便回収	7.19	
志木市	○	政令指定28品目	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	15.18	志木地区衛生組合
		パソコン、その他小型家電	宅配便回収 (認定事業者ルート)	5.141	リネットジャパンリサイクル株式会社
和光市	×				
新座市	○	スピーカー、アンプ、ゲーム機、 携帯電話、空気清浄機など	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	15.18	
桶川市	○	政令指定28品目	ピックアップ回収、 ボックス回収	88.44	
久喜市	○	携帯電話・スマートフォン	ボックス回収(公共施設、家 電量販店、学校等)	0.0072	
北本市	○	政令指定28品目	市内10か所拠点回収	7.05	
		政令指定28品目	宅配便回収	2.6169	

5.5 小型家電リサイクル事業

市町村 事務組合	実施の 有無	回収品目	回収拠点、方法	R4年度回収実 績 (t/年度)	備考
八潮市	○	政令指定28品目(別紙6, 9を除く)	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	4.393	不燃ごみ及び粗大ごみとしての搬入 6 パーソナルコンピュータ 9 ディスプレイその他の表示装置
富士見市	○	96品目に該当するもの	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	15.18	
三郷市	○	最長辺が60cmを超えない家電	ステーション回収、 ボックス回収	197.63	不燃ごみ又は粗大ごみとして計量している ため、回収品目ごとの回収量が不明。 よって、全回収品目の資源化量を記入。
		最長辺が60cmを超える家電	ピックアップ回収		
蓮田市					組合で回答
坂戸市	○	携帯電話、PHS	ボックス回収(公共施設、 家電量販店、学校等)	0.2	令和3年12月1日から ごみステーション回収も実施
		電話機等30品目	ごみステーション回収	6.5	令和3年12月1日から実施
幸手市	○	小型家電リサイクル法対象96品目	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	7	
		政令指定28品目	ボックス回収(公共施設、 家電量販店、学校等)	0.6	
鶴ヶ島市	○	制度回収品目(大型の物、金属含有 率の低い物、パソコンを除く)	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	156.87	組合で実施
		携帯電話	ボックス回収(公共施設、 家電量販店、学校等)	0.04	市役所庁舎内で実施
		政令指定28品目	イベント回収	1.09	年に1回市役所で実施
日高市	×				
吉川市	○	政令指定28品目等 (品目内6.9.18を除く)	ピックアップ回収、 直接搬入、戸別回収	23	6 パーソナルコンピュータ 9 ディスプレイその他の表示装置 18 扇風機、電気除湿機その他の空調用 電気機械器具(特定家庭用機器再商品 化法施行令第1条第4号に掲げるユニット 型エアコンディショナーを除く)
ふじみ野市	○	「使用済小型電子機器等の回収に係 るガイドライン」で定められている特定 対象品目	市内5か所に回収ボックス	0.3	
		政令指定28品目	ステーション回収	57	
白岡市	○	携帯電話、PHS端末、スマートフォン、 パソコン、プリンター、デジタルカメラ、 ジューサー、ミキサー、炊飯器、 電子レンジ、ヘアードライヤー、 プラグジャック、ACアダプターなど	リサイクルステーション	9.81	
			ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	87.86	
伊奈町	○	政令指定28品目(6.9を除く)	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	38.6	6 パーソナルコンピュータ 9 ディスプレイその他の表示装置
		政令指定28品目	宅配便回収 (認定事業者ルート)	1.7	
三芳町	○	デジタルカメラ・ビデオカメラ等	ステーション回収・ ピックアップ回収		
毛呂山町	○	パソコン・携帯・小型家電	宅配便回収 (認定事業者ルート)	0.908	
越生町	○	制度回収品目 (大型の物、金属含有率の低い物、 パソコンを除く)	燃やせないごみとして収集し たものからピックアップ回収	156.87	
滑川町	○	96品目	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	49.28	小川地区衛生組合で実施



5.5 小型家電リサイクル事業

市町村 事務組合	実施の 有無	回収品目	回収拠点、方法	R4年度回収実 績 (t/年度)	備考
嵐山町	○	政令指定28品目	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	49.28	6(パソコン)、9(ディスプレイ)は除く
		政令指定28品目	宅配便回収 (認定事業者ルート)	0.59	
小川町	×				
川島町	○	政令指定28品目	ボックス回収(公共施設、家 電量販店、学校等)	6.73	
吉見町	×				
鳩山町	○	携帯電話	ボックス回収(公共施設、 家電量販店、学校等)	不明(未計量)	
ときがわ町	×				
横瀬町	○	小型家電製品リサイクル法対象96品 目(PC、モニターを除く)	ステーション回収、自己搬入	48.61	処理実績
皆野町	○	小型家電製品リサイクル法対象96品 目(PC、モニターを除く)	ステーション回収、自己搬入	48.61	処理実績
長瀬町	○	家庭用小型家電製品	ステーション回収、自己搬入	52.36	処理実績
小鹿野町	×				秩父広域市町村圏組合で実施している ため、町単独の実施なし
東秩父村	○	96品目	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	49.28	小川地区衛生組合で実施
美里町	○	政令指定28品目	イベント回収、拠点回収	3.4	
神川町	○	小型家電リサイクル法対象96品目	イベント回収	6.5	
上里町	○	政令指定28品目	イベント回収	13.05	上記に混
		政令指定28品目	ボックス回収(公共施設、家 電量販店、学校等)		
寄居町	○	政令指定28品目	ごみステーション回収	40	
宮代町	×				組合で回答
杉戸町	○	携帯電話	構成市町村が回収	0.137	
松伏町	○	携帯電話	ボックス回収、 ピックアップ回収	0.134	
		デジタル家電	ボックス回収、 ピックアップ回収	0.946	

5.5 小型家電リサイクル事業

市町村 事務組合	実施の 有無	回収品目	回収拠点、方法	R4年度回収実 績 (t/年度)	備考
蓮田白岡 衛生組合	○	携帯電話、PHS端末、スマートフォン、 パソコン、プリンター、デジタルカメラ、 ジューサー、ミキサー、炊飯器、 電子レンジ、ヘアードライヤー、 プラグジャック、ACアダプターなど	ごみステーション回収	9.81	
			ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	87.86	
久喜宮代 衛生組合	○	リチウムイオン電池が取り外し できない小型家電	ごみステーション回収	4.77	
志木地区 衛生組合	○	スピーカー、アンプ、ゲーム機、 携帯電話、空気清浄機など	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	15.18	
小川地区 衛生組合	○	96品目	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	54	
蕨戸田衛生 センター組合	○	電池、コードを使用する家電製品。 縦10×横20×奥行40cm未満のもの。	ボックス回収(公共施設、 家電量販店、学校等)	0.86	公共施設 (戸田市のみ)
		電池、コードを使用する家電製品	ピックアップ回収 (ごみ処理施設)	126.79	
秩父広域市 町村圏組合	○	小型家電リサイクル法対象96品目 (PC、モニターを除く)	ステーション回収、自己搬入	48.61	処理実績
埼玉西部環 境保全組合	○	制度回収品目 (大型の物、金属含有率の低い物、 パソコンを除く)	燃やせないごみとして収集し たものからピックアップ回収	156.87	
大里広域市 町村圏組合	○	政令指定28品目	構成市町村が回収	407.65	熊谷市・深谷市・寄居町
埼玉中部環 境保全組合	×				

別紙「政令指定28品目一覧表」

	対象品目
1	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具
2	携帯電話端末、PHS端末その他の無線通信機械器具
3	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機（特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第2号に掲げるテレビジョン受信機を除く）
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、ディー・ブイ・ディーレコーダーその他の映像用機械器具
5	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具
6	パーソナルコンピュータ
7	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置
8	プリンターその他の印刷装置
9	ディスプレイその他の表示装置
10	電子書籍端末
11	電動ミシン
12	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具
13	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具
14	ヘルスマーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具
15	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具
16	フィルムカメラ
17	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具（特定家庭用再商品化法施行令第1条第4号に掲げる電気冷蔵庫及び電気冷凍庫を除く）
18	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具（特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第4号に掲げるユニット型エアコンディショナーを除く）
19	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具（特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第4号に掲げる電気洗濯機及び衣類乾燥機を除く）
20	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具
21	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具
22	電気マッサージ器
23	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具
24	電気芝刈り機その他の園芸用電気機械器具
25	蛍光灯器具その他の電気照明器具
26	電子時計及び電気時計
27	電子楽器及び電気楽器
28	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具

5.6 粗大ごみ等の修理・販売(譲渡)及び交換情報の提供の状況

市町村 事務組合	実施の有無	内容	品目	実施方法	有償・無償	備考
さいたま市	×					
川越市	○	修理販売(譲渡)	再生家具類	抽選方式	有償	1回/月実施
熊谷市	○	修理販売(譲渡)	家具等	リサイクルフェアで販売	有償	
川口市	○	修理販売(譲渡)	家具	月に一度、入札	有償	
行田市	○	交換情報	生活用品等	月1回市報に掲載	無償	
秩父市	×					
所沢市	○	修理販売(譲渡)	家具	抽選、常設(小型)	有償	
飯能市	○	修理販売(譲渡)	家具・小物・書籍等	月1回販売会を実施	有償	
加須市	○	修理販売(譲渡)	木製家具類	リサイクルフェア(展示イベント)において抽選会を実施	無償	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は中止
本庄市	×					
東松山市	×					
春日部市	×					
狭山市	○	修理販売(譲渡)	衣類・雑貨等	頒布	有償	
		修理販売(譲渡)	家具全般(再生家具)	抽選	有償	
羽生市	○	修理販売(譲渡)			無償	調査票1.4に同じ
鴻巣市	×					
深谷市	×					
上尾市	○	譲渡	家具等	抽選方針	無償	
草加市	○	修理販売(譲渡)	家具等	月1回の展示販売	有償	毎月第四土曜日に草加市リサイクルセンターで実施
越谷市	○	修理販売(譲渡)	家具	粗大ごみとして収集されたものの中から、再生可能な家具を修理し、リサイクルプラザで販売する。 販売した家具は購入者が運搬する。	有償	
蕨市	○	修理販売(譲渡)	家具	入札方式	有償	蕨市衛生センター組合で実施
戸田市	×					
入間市	○	修理販売(譲渡)	家具類	リサイクルプラザで展示販売	有償	
朝霞市	○	修理販売(譲渡)	家具類	収集した不用家具を清掃・補修し、抽選販売する。	有償	
志木市	○	修理販売(譲渡)	家具など	販売	有償	志木地区衛生組合にて実施
		交換情報	家具など	HPまたは広報誌に掲載	当事者間	有償譲渡、無償譲渡及び物々交換
和光市	○	修理販売(譲渡)	電気・ガス製品以外のもの	リサイクル展示場にて展示・譲渡	無償	修理しないので使えるもののみ
新座市	○	交換情報	子ども用品、電気製品、家具等	譲りたい方、欲しい方を窓口で登録していただき、連絡先を伝えてやり取りしていただく。	無償	令和2年度廃止。
桶川市	×					
久喜市	×					組合で回答
北本市	×					

5.6 粗大ごみ等の修理・販売(譲渡)及び交換情報の提供の状況

市町村 事務組合	実施の有無	内容	品目	実施方法	有償・無償	備考
八潮市	○	修理販売(譲渡)	家具	年3回入札形式	有償	令和3年度は、第3回のみ実施
		修理販売(譲渡)	自転車(電動除く)	年3回入札形式	有償	令和3年度は、第3回のみ実施
富士見市	○	交換情報	家庭用品	広報紙(「広報富士見」)	無償	中古市場が確立しているものは対象外
		修理販売(譲渡)	家具等	抽選販売	有償	志木地区衛生組合が実施
三郷市	×					
蓮田市						組合で回答
坂戸市	○	修理販売(譲渡)	家具等	期間を定め展示し、希望者を募り販売	有償	希望者が複数いた場合は抽選
幸手市	×					
鶴ヶ島市	○	修理販売(譲渡)	家具、おもちゃ、着物、楽器、什器等	月曜日から金曜日までの午前中に販売	有償	
日高市	○	交換情報	生物・植物等を除く	市広報紙に掲載後、当事者間で話し合い	当事者間	
吉川市	×					
ふじみ野市	○	修理販売(譲渡)	家具・自転車	リサイクル工房で修理後、販売	有償	
白岡市	○	修理販売(譲渡)	家具等	販売会の実施	有償	
伊奈町	×					
三芳町	○	修理販売(譲渡)	家具・自転車	環境センターで修理後販売	有償	
毛呂山町	○	修理販売(譲渡)	家具、おもちゃ、着物、楽器、什器等	月曜日から金曜日までの午前中に販売	有償	
越生町	○	修理販売(譲渡)	家具、おもちゃ、着物、楽器、什器等	月曜日から金曜日までの午前中に販売	有償	
滑川町	×					
嵐山町	×					
小川町	×					
川島町	×					
吉見町	×					
鳩山町	○	修理販売(譲渡)	家具、おもちゃ、着物、楽器、什器等	月曜日から金曜日までの午前中に販売	有償	
ときがわ町	×					
横瀬町	×					
皆野町	×					
長瀨町	×					
小鹿野町	×					
東秩父村	×					
美里町	×					
神川町	×					
上里町	×					

5.6 粗大ごみ等の修理・販売(譲渡)及び交換情報の提供の状況

市町村 事務組合	実施の有無	内容	品目	実施方法	有償・無償	備考
寄居町	×					
宮代町	×					組合で回答
杉戸町	×					
松伏町	×					
蓮田白岡 衛生組合	○	修理販売(譲渡)	家具等	販売会の実施	有償	
久喜宮代 衛生組合	×					
志木地区 衛生組合	○	修理販売(譲渡)	家具等	抽選販売	有償	
小川地区 衛生組合	×					
東埼玉資源 環境組合	×					
蕨戸衛生 センター組合	○	修理販売(譲渡)	家具類	期間内に入札方式で販売	有償	随時、公共施設等への譲渡
		修理販売(譲渡)	家具類	ジモティーを活用して出品	無償	
彩北広域 清掃組合	×					
秩父広域 市町村圏組合	×					
児玉郡市広域 市町村圏組合	×					
埼玉西部 環境保全組合	○	修理販売(譲渡)	家具、おもちゃ、着物、楽器、什器等	月曜日から金曜日までの午前中に販売	有償	
大里広域 市町村圏組合	×					
埼玉中部 環境保全組合	×					
朝霞和光 資源循環組合	×					

5.7 清掃美化活動に関する奨励金等の交付状況

※交付方法 a 定額(定数) b 実施回数に応じて交付  
c その他、右側の欄に具体的に記入。

市町村	実施の有無	交付対象事業内容	令和4年度実績				交付方法		備考
			奨励金交付団体数	交付金総額(千円)	物品配布団体数	物品名	a,b,cから選択(実施ありの場合は必ず記載)	交付方法の説明(窓口配布等)	
さいたま市	○	地域の清掃活動			748	ごみ袋	c	窓口配布	必要数に応じて配布 ※在庫状況に応じて希望に添えない場合有り。
川越市	○	環境美化活動			70	ごみ袋	c	窓口配布	
熊谷市	○	環境美化推進員報償金	462	2,310	462	手袋・ベスト	a	口座振替	
川口市	○	川口市まち美化促進プログラム	0	0	10	軍手・トンガ・ほうき等	c	人数に応じて交付	
行田市	○	ごみゼロ運動	のべ265	350	186	ごみ袋	a	ごみゼロ運動報奨金として搬入台数×1,000円を参加地区に後日振込 ごみ袋は郵送	
秩父市	○		0	0	32	ごみ袋			
所沢市	○	春・秋「環境美化の日」			281	ごみ袋	b	各まちづくりセンターにて自治会単位で配布。	
飯能市	○	河川浄化実施補助金	74	592,000	-	-	a	一度でも実施すれば、8,000円を交付	8,000円/団体
	○	市民清掃デー	-	-	134	ごみ袋	a	地区行政センター等で希望数を配布	年2回
加須市	×								
本庄市	○	元小山川浄化活動	1	492	1	ごみ袋、軍手、啓発品等	a	年1回定期配布	
東松山市	×								
春日部市	○	自治会等の各種団体による地域清掃活動	-	-	220	ごみ袋	b	窓口配付	受付件数
狭山市	○	クリーン活動、定例活動	1	450	2	軍手・ごみ袋	c	要望に応じてその都度交付(団体の事務所まで届ける)	
羽生市	×								
鴻巣市	×								
深谷市	○	河川清掃・浄化・美化	5	429	0	なし	c	窓口説明	上限10万円(計算式あり)
上尾市	○	上尾市環境美化促進事業	1	3,630	114	帽子、腕章、ごみ袋等	a	振込	
草加市	○	クリーンふるさと運動 春・秋の美化運動	1	2,400	127	ごみ袋	c	交付金:クリーンふるさと推進協議会に団体補助金として交付 ごみ袋:クリーンふるさと推進協議会より各賛同団体に配布	
越谷市	×								
蕨市	×								
戸田市	○	戸田530運動推進連絡会事業補助金	1	1,837	47	ごみ袋等	c	戸田530運動推進連絡会事務局へ交付し、物品は事務局から各団体へ配布。	

## 5.7 清掃美化活動に関する奨励金等の交付状況

※交付方法 a 定額(定数) b 実施回数に応じて交付  
c その他、右側の欄に具体的に記入。

市町村	実施の有無	交付対象事業内容	令和4年度実績				交付方法		備考
			奨励金交付団体数	交付金総額(千円)	物品配布団体数	物品名	a,b,cから選択(実施ありの場合は必ず記載)	交付方法の説明(窓口配布等)	
人間市	○	市民清掃デー	117	2,069			c	参加世帯数による	
朝霞市	○	きれいなまちづくり運動で使用 するごみ袋・軍手の購入と 配布業務委託	0	0	春:86 秋:79	ごみ袋・軍手	c	事前に返信用はがきにて必要 数の連絡をいただき、代表者 へ業者から配布をしてもらう。	春と秋の年2回実施。
志木市	○	志木市で指定した環境美化 推進区域による清掃	0	0	4	軍手・ごみ袋な どの清掃用具	c	窓口配布	活動団体は4団体 あり、物品の支給 のみである。
和光市	○	ごみゼロ運動 (クリーンオブ和光)			78	ごみ袋、軍手	c	自治会長宅に必要枚数を配布	
新座市	×								
桶川市	○	クリーンおけがわ			74	ごみ袋	c	自治会ごとに必要枚数を配布	
久喜市	○	道路愛護事業 道路里親事業	173	2,202	184	ごみ袋、軍手、 土のう袋等	c	窓口配布等 (配布希望数を交付)	
北本市	×								
八潮市	○	ゴミゼロ運動	1	200			a		八潮市民美化運動推 進協議会へ交付
富士見市	○	クリーン作戦事業			46	ごみ袋	c	窓口交付	必要枚数に応じて配 布する
三郷市	×								
蓮田市	×								
坂戸市	×								
幸手市	×								新型コロナウイルス感 染拡大防止のため中 止とした。
鶴ヶ島市	○	きれいなまちづくり運動	0	0	63	ごみ袋、 土のう袋	c	窓口配布	
日高市	×								
吉川市	○	市内一斉美化運動、 地域美化運動	0	0	94	軍手・ごみ袋	c	参加者に応じた数を窓口で 配布(上限100)	
ふじみ野市	○	地域環境美化自主活動	100	400	25	ごみ袋	c	交付金:年度末に口座振込 ごみ袋:団体が指定した場所 に持参	
白岡市	○	ごみゼロ・クリーン運動事業			40	ごみ袋	b	窓口配布	
伊奈町	×								
三芳町	×								
毛呂山町	○								



## 5.7 清掃美化活動に関する奨励金等の交付状況

※交付方法 a 定額(定数) b 実施回数に応じて交付  
c その他、右側の欄に具体的に記入。

市町村	実施の有無	交付対象事業内容	令和4年度実績				交付方法		備考
			奨励金交付団体数	交付金総額(千円)	物品配布団体数	物品名	a,b,cから選択(実施ありの場合は必ず記載)	交付方法の説明(窓口配布等)	
越生町	○	越生町クリーン大作戦	0	0	27	ゴミ袋	c	自治会長宅に配布	
滑川町	○				15	ゴミ袋	a	回覧にて配布	
嵐山町	○	町内美化清掃	0	0	35	ゴミ袋	c	美化推進委員会議にて配布	前回の実績に応じて配布
小川町	○	河川清掃				ゴミ袋支給	c	回覧	
川島町	○	美化運動			80	ゴミ袋	c	回覧にて配布	
吉見町	○	ごみゼロ運動			75	可燃ゴミ袋 不燃ゴミ袋	a	衛生委員会議にて配布	
鳩山町	○	ごみゼロ運動	0	0	16	ゴミ袋	a	窓口配布	
ときがわ町	○	道路河川清掃作業	49	245	0	-	a		
横瀬町	○								
皆野町	×								
長瀬町	○	ごみゼロ運動	0	0	27	ゴミ袋 軍手	c	各行政区長宅に配布	
小鹿野町	○	環境清掃活動	60	576	60	ゴミ袋	c	振込 行政区の世帯数又は参加者数の多い方に単価を乗じた額	
東秩父村	○	ごみゼロ運動			21	ゴミ袋	a	会議実施時に配布	
美里町	○	「クリーン美里」町内一斉清掃	21	103	48	ゴミ袋	a	金額相当分を物品で購入し、各行政区及び町内協力企業へ直接配布	
神川町	×								
上里町	×								
寄居町	○	わがまちは美しく推進事業補助金	54	2,298			c	活動に要した経費(上限45千円)	
宮代町	○	環境衛生事業	0	0	4	トンブ、ゴミ袋	c	希望に応じて現場や窓口でトンブ及びゴミ袋をお渡しする	
杉戸町	×								
松伏町	○	自治会等で実施するクリーン作戦			15	軍手、ゴミ袋	b	窓口配布	
蓮田白岡衛生組合	×								
久喜宮代衛生組合									市町村で回答
志木地区衛生組合	×								
小川地区衛生組合	×								

5.7 清掃美化活動に関する奨励金等の交付状況

※交付方法 a 定額(定数) b 実施回数に応じて交付  
c その他、右側の欄に具体的に記入。

市町村	実施の有無	交付対象事業内容	令和4年度実績				交付方法		備考
			奨励金交付団体数	交付金総額(千円)	物品配布団体数	物品名	a,b,cから選択(実施ありの場合は必ず記載)	交付方法の説明(窓口配布等)	
東埼玉資源環境組合	×								
蕨戸田衛生センター組合	×								
彩北広域清掃組合	×								
秩父広域市町村圏組合	×								
児玉郡市広域市町村圏組合	○	小山川クリーンセンター周辺環境整備事業	1	980	1	刈払機に使用する消耗品等	c	直接	上限980千円(小山川クリーンセンター周辺環境整備事業交付金交付要綱による)
埼玉西部環境保全組合	×								
大里広域市町村圏組合	×								
埼玉中部環境保全組合	×								
朝霞和光資源循環組合	×								